

令和6年度事業報告

第1 事業概要

基本方針「地域共生社会の実現と健全かつ持続可能な財務基盤の確立を目指して」

1 地域共生社会の実現に向けて

地域福祉部門においては、新たに柏崎市からの補助金対象となったコミュニティソーシャルワーカー(CSW)が住民福祉活動の場へ訪問するコミュニティソーシャルワーク活動に力を入れ、地域住民と顔がつながる関係づくりを強化して、様々な地域課題の把握に努めた。また、準備事業から本事業へ移行した重層的支援体制整備事業においては、柏崎市とは市内連携の在り方を検討し、法人内では、事業の啓発をしながら、把握した課題に対する支援体制の構築を図った。

在宅福祉サービス部門においては、地域住民から選ばれる事業を目指した。利用者一人一人の声に耳を傾け、その方の望む暮らしの実現に向けて適切なサービス提供を行うため、法人内事業の連携を強化しつつ、関係機関間との連携も図った。

2 健全かつ持続可能な財務基盤の確立に向けて

経営改善計画の2年目として、引き続き経営改善のためのアクションプランと、その行動による効果予測値(PL計画)を作成した。月次モニタリングで計画との比較分析及び経営改善計画の進捗管理を行い、経営課題の早期発見に努め、令和8年度予算に反映させた。

(1) 法人運営・地域福祉推進部門の財源の確保

令和6年度は、課題としていた総務・経理部門に対する補助金として、コミュニティソーシャルワーカー(CSW)に係る分が1,000万円増額された。

この部門は収益を生み出す部門ではなく、行政と緊密に連携して取り組む事業であることから、さらなる増額を求めて令和6年度中に行政と交渉を行った結果、令和7年度予算では、さらに1,770万円が増額されることとなった。補助金総額5,770万円は、令和6年度の県内20市社協の予算で比較をすれば、これまでの第12位から第10位へ上昇となった。

(2) デイサービスセンター運営事業をはじめとする介護保険・障害福祉サービス事業

介護保険・障害福祉サービス事業は当会の自主事業であり、新規利用者の獲得に向け、事業所等への定期的な情報発信に努めた。

在宅サービスに関しては、施設入所を望む方が増えていることに加え、近年、短期の在宅待機期間で入所が可能な状況になってきている。このことから、利用者の安定的確保が難しい状況下ではあったが、「どんな依頼でも断らない」対応を行った結果、訪問介護事業等においては、計画以上の収益を上げることができた。

また、全事業において、収入に応じて費用のバランスを取る事業運営の実践ができた。

しかし、松波デイサービスセンターは、近隣施設との競合や、利用者の漸減傾向といった課題に対して解決の糸口が見いだせず、令和6年度末をもって休止とする苦渋の決断となった。

(3) 改善意識の醸成と実践

当会の厳しい経営状況を全職員が理解し、各課・係でその改善に向けた取組を進めてきた。特に、係長以上職で構成される経営会議においては、職員間で提案された改善案を具体的実践につなげていくための手法に関して(株)経営共創基盤(IGPI)から助言・指導を受けた。

このことは、取組の手法を理解し、全職員が経営課題に取り組む上での意識の醸成につながった。

第2 各課の計画に基づく事業実施状況及び評価

1 総務課 「事業進捗管理体制の強化による経営の改善と、職員が力を発揮できる組織体制の強化」

(1) 重点目標

- ・事業進捗管理体制の強化と経営改善計画の着実な実行
- ・職員一人一人が事業運営や経営に参画する意識の醸成と部門間連携体制の整備
- ・職務段階に応じた職員の育成プログラムの構築と組織力の向上
- ・職員の給与制度及び処遇の適正化の推進

(2) 事業実施状況及び評価 (評価 A：計画以上の成果 B：計画どおり C：おおむね計画どおり D：計画より遅延 E：未実施)

総務係

事業名	取組概要	評価	取組の主な成果
1 法人の会務運営	1 評議員会（6月12日、9月18日、12月11日、3月19日） 2 理事会（5月28日、9月11日、12月4日、3月12日） 3 評議員選任・解任委員会（6月5日） 4 監査（5月13日） 5 第三者委員会（5月29日、11月13日）	B：法人の会務運営に必要な理事会・評議員会等は、計画どおり開催した。	-
2 「経営改善計画」に基づく実施計画の実行	1 令和6年度実施計画（アクションプランスケジュール及びP L計画）に基づく月次モニタリングの実施 2 法人運営・地域福祉推進事業の財源に関する協議 (1) 市長への令和5年度事業概要報告（7月22日） (2) 法人運営事業、日常生活自立支援事業に関する補助金増額に関する市長との協議（10月15日） (3) 補助金増額に関する市福祉課との協議 (4) 県内社協への補助事業に関する実態調査の実施 3 松波デイサービスセンターの休止 経営改善を図ることが難しいと判断し、令和7年3月31日で事業を休止した。 4 令和5～6年度のモニタリングと今後の事業運営動向を踏まえた令和7年度実施計画の策定	D：収支改善が困難である松波デイサービスセンターは年度末で休止するという経営判断を行わざるを得ないこととなった。	2 行政との補助金増額協議の結果、令和7年度は1,770万円増額されることとなった。 4 令和7年度は予算どおりの事業執行ができれば、収支差額をプラスに転じさせる予算を編成することができた。
3 事業進捗管理体制の強化と経営改善	1 各種会議の在り方（目的と関連性）について、効率的かつ効果的な会議運営となるよう見直し、次の会議を実施した。 (1) 管理職会議（事務局長、課長、参事）11回	D：効率的かつ効果的な進捗管理を行ったが、結果的に令和6年	1 会議の目的等を整理し、効率的な会議運営体制及び法人全体の事業進捗管理体制の強化が図られた。

事業名	取組概要	評価	取組の主な成果
計画の着実な 実行	(2) 会長・管理職合同会議（会長、常務理事兼事務局長、課長、参事） 12回 (3) 会長会議（会長、常務理事兼事務局長、総務課長・参事） 週1回（50回） (4) 経営会議（係長・副参事以上） 3回 （第2回及び第3回は、（株）経営共創基盤との課題検討全体会議として実施） ア 第1回（8月2日）経営改善計画の目的と各課の取組の共有 イ 第2回（10月31日）かしわハンズ・居宅介護支援事業に関する経営課題の共有と課題解決に向けた協議 ウ 第3回（3月24日）北条デイサービスセンターの経営改善に向けた各課の連携と取組に関する協議 2 通所介護事業及びかしわハンズに関する検討チームで経営改善に向けた具体的な改善策の協議を行った。 (1) 通所介護CFT会議 3回 事務作業の効率化に向けた協議と改善を行った。 (2) かしわハンズ検討会議 5回 パンの売上アップに向けた課題検討を行った。 3 株式会社経営共創基盤、事務局及び総務課で当会の経営状況や課題に関する具体的な協議を行った。 (1) 第1回（6月10日）令和5年度決算分析と講評 (2) 第2回（9月6日）デイサービスセンター休止に関する協議 (3) 第3回（10月31日）全体会議のふりかえり、デイサービスセンター運営に関する協議 (4) 第4回（2月27日）かしわハンズ見学・協議、全体会議の協議題・進行打合せ (5) 第5回（3月24日）全体会議のふりかえり、北条デイサービスセンターの運営方針に関する協議	度決算は赤字であった。	3 （株）経営共創基盤との協議会議は、グループワーク方式で実施した。 経営改善に関する意見や取組提案はたくさん出たが、各課・係で経営改善に向け即実行に移せるような提案は少なく、会議の成果を見える化するまでには至らなかった。
4 職員一人一人が事業運営や経営に参画する意識の醸成と部門間連携体制の整備	1 他課との意見交換会の実施 普段の業務での関わりが少ない課同士が業務に関する相互理解を深めるとともに、担当課以外の職員からの新たな観点での質問、意見により発見された新たな課題解決の糸口から業務改善等を行うことを目的に、3つのグループで意見交換会を実施した。 (1) 総務課×訪問事業課×障がい者就労支援課 3回 (2) 地域福祉課×通所事業課 3回	C：出席者の8割が「相互理解を深めることはできた。」と回答した。	1 業務内容に関する相互理解を深めることはできた。 今後、意見交換の結果を事業運営に適切に反映できる会議の在り方（回数、メンバー構成等）が課題となった。

事業名	取組概要	評価	取組の主な成果
	(3) こども支援課×介護支援事業課 4回 2 組織運営に関する会議概要は、サイボウズを通じて職員に周知を行った。		
5 職務段階に応じた職員の育成プログラムの構築と組織力の向上	1 社会福祉施設職員階層別研修（福祉職員キャリアパス対応生涯研修課程）の受講（20人） 2 正職員の職位別職務基準書を作成し、職員に周知した。 3 DO-CAPシートの作成や育成面接による職員個人の目標設定と進捗状況の確認 (1) 職務目標管理シート作成と常務理事兼事務局長との面談（係長以上）3回実施 (2) DO-CAPシートの作成と係長との育成面接（主任以下）2回実施 4 人事考課研修（考課者研修）の実施 「評価のすすめ方とフィードバック」（2月12日）18人出席 5 職務目標管理評価を取り入れた人事考課制度の検討 令和7年度から、課長代理以上の職員は職務目標管理評価を人事考課結果に反映させることとし、対象職員に周知した。	C：職務基準を明確にすることができた。	2 正職員の職位別職務基準書に基づく職員の育成プログラムの構築は、令和7年度以降の継続課題として取り組む。 4 人事考課を行う際の指標として職務基準書を活用することとした。
6 職員の給与制度及び処遇の適正化の推進	1 人事院勧告等への対応 当会の厳しい経営状況を鑑み、令和6年度人事院勧告及び新潟県人事委員会勧告については、扶養手当に関する勧告内容のみ令和7年度から適用することとした。 2 介護職員等の処遇改善 6月から介護職員等に対する月額の処遇改善手当を創設し、新たな処遇改善加算を算定して支給を開始した。	D：人事院勧告は、手当の適用のみにとどまった。	1 職員に当会の財務状況を説明し、人事院勧告を適用した場合の財源の確保が困難なことから見送ることに対して理解を求めた。
7 働く職員の健康を守る労務管理	1 職員が働きやすい労働環境の整備 (1) 就業規則等の周知と勤務実態の把握 ア 労働基準監督署の定期調査による是正勧告を受け、全職員の出退勤時間の把握を行えるよう記録方法を改めた。 イ 年次有給休暇取得率 65.6%（令和5年度 69.4%） ウ 全職員を対象としたハラスメント研修の実施 11月19日・29日 参加者126人 エ 顧問弁護士による法律相談の実施 相談件数 2件 2 心と体の健康支援 (1) 全職員を対象とした定期健康診断及びストレスチェックの実施と受診勧奨	B：適切な労務管理を行った。	1 労働基準監督署の是正勧告を受け、対応を改めた。 3 職員の健康管理意識を高めることを目的に、柏崎市から提案があった各種イベント等を全職員に周知し、参加した。参加者が少ない事業もあったが、参加した職員からは高評価を得た。

事業名	取組概要	評価	取組の主な成果
	ストレスチェック 269 人実施、高ストレス者 21 人 (2) 職員を対象としたメンタル相談の開設 12 回実施 相談者 延べ 30 人 (3) 全職員を対象としたメンタルヘルス研修の実施 セルフケア（一般職員対象）12 月 5 日、11 日 ラインケア（主任以上職員対象）12 月 18 日 参加者 121 人 3 安全衛生活動の推進と労働災害の防止 (1) 職員衛生委員会の開催（福祉センター・扇町各 12 回） (2) 労働災害の発生 3 件（令和 5 年度 3 件） (3) 健康づくりに関する各種イベントへの参加 ア 柏崎市健康づくり宣言 7 チーム 90 人参加 イ 第 3 回にいがたヘルスポウオークラリー 7 人参加 ウ カラダすっきり講座の開催（福祉センター衛生委員会主催 37 人参加）		
8 職員の離職防止と福祉人材の定着・確保	1 「職員調書」による職員の勤務に対する意向確認と適材適所を目的とした人事異動の実施 2 職員の資格取得の奨励と取得費用の助成 介護支援専門員実務者研修試験 2 人合格 3 介護支援専門員受験対策勉強会の開催 全 7 回 延べ 13 人出席（合格者 1 人） 4 社会福祉士実習指導者の養成と実習生の受入れ（所管課：地域福祉課 4 人受入れ） 5 各種養成学校からの実習生の受入れ（所管課：訪問事業課、介護支援事業課、通所事業課） 延べ 134 人 6 新潟県福祉人材センター主催介護就職フェア（6 月 9 日）への参加 相談者 6 人（応募 1 人） 7 職員紹介制度の活用促進 活用なし 8 職員採用ホームページの新規作成	B：事業運営に必要な人材はおおむね確保できた。	1 松波デイサービスセンターの休止に伴い、当会で継続勤務を希望する職員は全員配置転換を行い、事業終了を理由とした解雇は行わなかった 4 実習を機に当会への就職希望につながった。 8 柏崎市からの補助金を活用し、職員採用専用ホームページを作成した。職員のインタビューで当会の事業紹介を行い、魅力ある職場を P R することができた。
9 広報活動	1 広報紙「福祉のひろば」の発行（5 月 5 日号、10 月 5 日号） 2 ホームページ・SNS での情報提供 3 社会福祉協議会会長表彰の実施（団体 1 団体、個人 14 人） 4 地区代表者に対し社協会費の使途の説明及び納入に関する説明会の開催（9 月 25 日）	B：広報紙や SNS、各事業のチラシやパンフレット等で当会の事業を広く周知した。	-

事業名	取組概要	評価	取組の主な成果
10 社会福祉協議会会員会費制度の実施	1 会員加入促進運動の実施（10月1日～） (1) 一般会費 1,003万4,358円（令和5年度 1,011万8,286円） (2) 賛助会費 37万7,000円（令和5年度 39万6,000円） (3) 特別会費 76万円（令和5年度 67万円） (4) ホームページ内バナー広告 4社（令和5年度 4社）	B：昨年度とほぼ同額の会費収入を確保できた。	世帯を対象とした一般会費の減少分を、企業を対象とした特別会費の増収分でカバーできた。
11 指定管理事業	1 柏崎市総合福祉センターの管理・運営 利用者総数 3,117回、3万6,363人（令和5年度 2,932回、3万3,045人） 2 令和7年度の大規模施設改修工事に向けた市との協議	A：計画以上の貸館利用料収入を確保できた。	2 当会の要望に対し、可能な部分は設計に反映された。

2 地域福祉課 「地域共生社会づくりに向けた地域福祉活動の推進と包括的相談支援体制の構築」

(1) 重点目標

- ・第四次地域福祉活動計画に基づく地域福祉活動の推進
- ・包括的相談支援体制の構築と実践
- ・利用者一人一人のニーズに基づく相談支援の実施
- ・研修機会の拡充と職員の資質向上
- ・費用対効果に基づくメリハリある予算の執行

(2) 事業実施状況及び評価

ア 地域福祉係 ※ 取組概要の（ ）内は、令和5年度実績

事業名	取組概要	評価	取組の主な成果
1 第四次地域福祉活動計画に基づく住民福祉活動の推進とコミュニティソーシャルワーカー（CSW）の配置	1 推進会議の運営及び進捗管理の実施 地域福祉計画・活動計画推進会議の開催 2回（2回） 2 住民福祉活動への支援・普及啓発 (1) 地区福祉組織への助成金の交付 26地区（26地区） (2) 助成金申請書類一式の見直し 地区福祉組織助成金申請書の中に、「達成を期待する地域福祉計画の行動目標」を記載する欄を設け、住民福祉活動と計画との関連性を意識づけた。 3 集いの場・通いの場への支援（地区福祉組織、ふれあいサロン、地域食事サービスへの支援） (1) ふれあいサロン活動への助成金交付 83団体（71団体） (2) 地域食事サービス活動への助成金の交付 20団体（23団体） 4 こども食堂に関する相談支援 (1) 助成金の交付 3団体（2団体） (2) 運営に係る相談支援 延べ12回 (3) 関係機関等の情報提供 延べ13回（11回） (4) 寄附金等対応 4件 (5) 研修会の実施 1回 3月6日「こども食堂×地域食事サービス研修会」 参加者24人 5 福祉教育プログラムの実施 (1) 小学校10校（8校）：延べ1,866人（1,488人） (2) 中学校6校（4校）：延べ940人（391人）	B：地区福祉組織活動助成事業に係る要綱の一部改正やCSWの地域巡回など当初の計画どおり実施した。	2 地区福祉組織活動助成事業助成金を柔軟に使用できるよう要綱の一部改正した。 また、コミュニティソーシャルワーク活動の積極的展開を目指し、地区福祉組織活動助成事業等の申請団体へ巡回訪問を行った。 コミュニティソーシャルワーカーの業務や役割も徐々に地域へ浸透してきたことを感じる事ができた。 5 教室だけの学びにとどまらず、学習後には市内福祉施設との交流や、障がい当事者の方との交流機会を調整した。このことは、子どもたちや教員から地域の実情を知ってもらい、思いやる心を育むまちづくりの推進につながった。 6 巡回活動で得た情報を、関係機関が集まる地区活動連携会議の場で報告した。各機関が行う地域づくりの現状に対して助言することもでき、関係機関とコミュニティソーシャルワーカーとの信頼関係の構築につながった。

事業名	取組概要	評価	取組の主な成果
	6 コミュニティセンターへの巡回や民協への参加 (1) コミュニティセンターへの巡回 延べ53回 (2) 民協への参加 なし 7 地域課題の把握・分析 (1) ふれあいサロン活動への巡回 延べ45回 (2) 地域食事サービス活動への巡回 延べ5回 (3) その他住民福祉活動への参加 延べ9回 (4) 地区連携会議への参加 14回 (5) 地域ケア会議企画会議への参加 3回 8 ホームページ・SNSを活用した広報活動 (1) ホームページ記事掲載 26回 (2) Facebook 記事掲載 103回 (130回) (3) LINE 公式アカウントからの発信 17回 (新規)		
2 重層的支援体制整備事業【拡充】	1 重層的支援会議の開催 0回 2 支援会議への参加 2回 3 事務局会議への参加 12回 4 庁内連絡会議への参加 12回 5 研修会の企画開催 1回 「令和6年度重層的支援体制整備事業研修会～つながる相談支援の充実にむけて～」 12月16日 参加者67人 6 多機関協働事業者への相談 (1) ケース相談 2件 (2) ケースアセスメント 2件 (3) ケースカンファレンス 1件 7 関係機関への事業説明、意見交換 2回	C：重層的支援会議は、結果としてケース未受理となったが、立ち上げ期2年目に向けた課題把握を行うことができた。	4 重層的支援会議で検討するケースはなかったが、庁内連絡会議や支援会議において、庁内連携の強化が図られたこともあり、当会が声をかけながら、ボランティアを活用したゴミ屋敷の片付け支援を実施することにつなげることができた。
3 ふれあい総合相談所の運営	1 一般相談 心配ごと相談 210件 (236件) 2 専門相談 法律相談 71件 (69件) 司法書士相談 53件 (49件) 行政書士相談 2件 (3件) 3 市民向け研修会の実施 1回 「相続！こんなときどうする！？」 7月10日 参加者25人	B：複雑多様化する相談に対応するための相談員研修を実施して、相談のたらい回しの防止につなげた。	1 心配ごと相談は、困り事の内容が複雑・困難化しており、専門相談の利用は増加した。 4 相談支援者同士の顔がつながり、これまで以上に連携が図られた。

事業名	取組概要	評価	取組の主な成果
	4 心配ごと相談員と外部機関との交流研修会 2回 11月20日 法テラス新潟への視察研修実施、 12月18日 元気館で執務する課の事業説明会実施 5 多機関連携（情報提供等） 11件（19件）		
4 ふれあい給食サービス事業	1 利用実人数 51人（75人） 2 配食数 1万2,467食（A：3,843食、B：8,624食） ※前年度1万7,305食（A：4,860食、B：1万2,445食）	B：令和元年度から民間移行を進め、予定どおり事業終了を決定することができた。	民間事業者への移行が進む中、市内の配食事業者の実態把握に努めた結果、所期の目標を達成したと判断し、令和7年9月末までに事業を終了することを決定した。
5 ボランティアセンターの運営	1 ボランティアセンター運営委員会 3回 2 ボランティア体験月間：7月22日～8月31日実施 (1) 事前説明会 3回実施、45人参加 (2) 活動参加者 60人（75人） 【内訳】小学生2人（2人）、中学生5人（10人）、高校生39人（45人）、大学・専門学生3人（1人）、社会人11人（15人） (3) 活動件数 延べ86件（88件） 行くボラ84件（85件）、寄附収集ボラ2件（3件） 3 ボランティア相談支援 (1) 活動希望に係る受付・調整 53件 (2) 派遣依頼に係る受付・調整 111件 (3) ボランティア個人登録 39人（56人） (4) ボランティア団体登録 78団体（78団体） (5) ボランティア研修の相談・研修会の実施 1件 4 除雪ボランティア活動 (1) 設置期間 令和6年12月1日～令和7年3月16日 (2) 問合せ・相談件数 35件 (3) 活動件数 4件 (4) ボランティア登録数 個人13人 5 災害支援活動 能登半島地震への職員派遣1人：4月25日～5月1日 6 ボランティアセンター立ち上げ訓練の企画・開催【新規】 新潟県社協が実施する災害支援アドバイザー派遣事業を活用して実施した。	A：行政や関係機関の参加を得て、市内のネットワーク作りの推進ができた。	2 前年度並みの参加があった。高校生以上の参加者からは「活動に参加することで、将来の職業選択について考えることができ、進路選択の一助になった」との声が多く寄せられた。キャリア教育の一環となっていることを再認識できた。 3 ボランティア団体登録数は、コロナ禍前の水準に戻ってきたが、個人ボランティアの登録は減少が続いている。 6 長年の懸案事項であった災害ボランティアセンターの運営マニュアルを作成し、災害ボランティアセンター設置訓練を企画・開催した。 また、今後の災害支援に向けた市と社協の相互連携に関する協定締結に向けた検討の必要性を確認することができた。 7 情報が届きにくかった中高生を含む若年層からボランティア体験月間の各事業への問合せが増加した。

事業名	取組概要	評価	取組の主な成果
	(1) 立ち上げ訓練の企画・打合せ 8月15日、1月30日 (2) 訓練実施 11月28日 参加者 34人 7 LINEアカウントを活用した情報発信機能強化【新規】 (1) アカウント取得日 5月1日 (2) 配信回数 17回 (3) アカウント登録者数 60人		
6 指定管理事業	柏崎市高齢者生活支援施設結の里の運営 ・居室24室、定員25人、入居者数16人(17人) ※3月31日現在	B:一定の利用者数を確保できた。	入居者数を15人として利用料収入を積算したが、年間平均17人となり、利用料収入の増加につながった。
7 福祉関係団体との連携・支援	福祉団体事務局業務(柏崎市老人クラブ連合会・柏崎市手をつなぐ育成会)	B:事務局業務を適切に実施した。	-

イ 生活支援係

事業名	取組概要	評価	取組の主な成果
1 日常生活自立支援事業	1 柏崎市社協独自事業の実施 (1) 独自事業利用者数 118人(116人) (2) 県社協事業への移行 2人(6人) 2 新潟県県社協事業の実施 新潟県社協事業利用者数 12人(10人) 3 内部牽制体制の強化 (1) 事務局長、担当課長による払戻し時の事前決裁の実施 (2) 預り品の分散管理のための貸金庫利用 利用者 11人 (3) 預り品確認 6回(6回) (4) 預り金残高確認 4回(新規)	B:事業の適正化及び内部牽制体制の強化を図った。	1 新規受付時には利用判定会議を開催し、支援体制の構築とサービスの適正化を図った。 また、一人の利用者に複数の職員が関わり、定期的なモニタリングを実施した。 3 預貯金払戻の事前決裁の徹底、定期的な預り物品の確認に加え、新たに預り現金の残高照合を実施し、内部牽制体制の強化を図った。
2 柏崎市権利擁護センター事業	1 広報及び啓発 (1) 市民向け研修会 参加者44人(34人) (2) 支援者向け研修会 参加者76人(35人) (3) 地域への普及啓発活動 3回(9回) (4) 当会Facebookに運営協議会の紹介記事を掲載 2 権利擁護支援に関する相談件数 63件(40件)	B:身寄りのない問題を始め権利擁護支援に関する市内のニーズに即した研修を企画・開催できた。 また、運営協議会では	1 身寄りのない問題をテーマとした支援者向け研修会の開催を通じて、幅広い権利擁護支援の展開や地域連携ネットワークの構築の重要性をPRすることができた。 4 成年後見制度の担い手不足が課題となっているが、権利擁護支援者養成研修(基

事業名	取組概要	評価	取組の主な成果
	3 関係機関との連携強化 (1) 関係機関主催の会議への参加 42 回 (29 回) (2) 包括支援センターへのヒアリング実施 (新規) (3) 権利擁護に関する専門職情報交換会 12 人 (13 人) 4 市民後見人等の育成 (1) 市民後見人フォローアップ研修会 19 人 (延べ 46 人) ※令和 6 年度は 1 回、令和 5 年度は 3 回開催 (2) 権利擁護支援者養成講座基礎編 I 15 人 (新規) 5 権利擁護センター運営協議会の開催 4 回 (4 回)	各機関から相談のあった処遇困難事例の支援方法の検討や新規申立時の受任調整を行った。	礎編)を開催した結果、受講生の中から 4 人の方が新潟県社協日常生活自立支援事業支援員として活動を希望され、支援員増員につながった。 5 市長申立の可否、後見人候補者の受任調整を行ったほか、幅広い権利擁護支援の視点で支援方針を検討した。
3 法人後見事業	1 法人後見受任件数 22 件 (21 件) 新規受任 1 件 2 法人後見運営委員会の開催 3 回 (3 回) 3 市民後見人定例会の開催 3 回 (4 回)	B: 法人後見運営員会において、処遇状況を報告し、適宜支援の見直しを行った。	2 運営委員会では、新規受任可否の検討及び処遇方法に関する指導・助言を得て、サービスの質の向上に努めた。 3 情報を共有し、支援員の負担感の軽減に努めた。
4 生活困窮者自立支援事業	1 相談対応延べ人数 1,288 人 (1,909 人) (1) 相談者実数 175 人 (200 人) (2) 新規相談 98 人 (111 人) (3) プラン終了 16 人 (25 人) 2 家計改善支援事業 20 人 (39 人) 3 就労準備支援事業 (1) 利用者 2 人 (4 人) (2) フリースペースぶらっとの開催 24 回 (24 回) 延べ参加者 90 人 (98 人) (3) 就労準備支援企画の実施 栄養講座 5 人、農作業体験講座 9 人 4 子どもの学習・生活支援事業 (1) 訪問型学習支援 利用者 26 人 (17 人)、延べ 670 人 (559 人) (2) 集合型学習支援 延べ参加者 175 人 (145 人) ア 春季 5 日 (8 日) イ 夏季 14 日 (15 日) ウ 冬季 5 日 (5 日) エ 中 3 学習会 5 日 (4 日) 5 支援調整会議 12 回 (12 回)	B: 支援調整会議において相談状況を報告し、複合的課題を有する相談者へ適切な支援の提供を行った。	3・4 就労準備支援事業や子どもの学習・生活支援事業では、居場所づくりの一環として、地域ボランティアや市内のこども食堂等と連携し、料理講座やこども食堂の開催、季節の行事の実施、農業体験機会の提供などプログラムの充実を図り、参加者の増加や交流機会の提供につなげた。

事業名	取組概要	評価	取組の主な成果
5 生活福祉 資金貸付事業	1 生活福祉資金の貸付け (1) 相談件数 延べ 55 件 (延べ 57 件) ア 総合支援資金 0 件 (1 件) イ 福祉資金 10 件 (11 件) ウ 緊急小口資金 41 件 (44 件) エ 教育支援資金 3 件 (1 件) オ 不動産担保型生活資金 1 件 (0 件) (2) 申請 0 件 (2 件) (3) 貸付決定 0 件 (2 件) 2 生活福祉資金滞納者への償還指導 (1) 本則貸付償還滞納者 柏崎管内総数 113 人 (借受人実数 87 人) (2) 新型コロナ特例貸付償還滞納者 柏崎管内総数 311 人 (償還対象者 207 人) (3) 生活状況調査及び償還督促 架電や訪問、来所等で滞納防止、償還を促した。	B : 償還指導を行い、長期滞納の防止を図った。	2 委託元の新潟県社協と連携し、督促状の送付後、架電や訪問、来所による生活状況調査を実施した。滞納が発生した場合は、早期に対応し、償還を促すなど長期にわたる滞納の防止に努めた。
6 地域移行 等支援事業	1 アパート利用件数 8 件 (6 件) (1) 地域移行 4 件 (2 件) (2) DV等避難 2 件 (1 件) (3) 生活困窮者 2 件 (3 件) 2 建物明渡等請求上告事件 (1) 強制執行 6 月 1 1 日 (2) 貸出室数 1 室 (2 室) ※ 強制執行後、不法占有されていた賃貸借契約を解約した。	B : 地域生活移行に向けた訓練の場を提供することができた。	1 地域生活移行に向けた短期間のアパート生活体験の機会を提供した。また、生活困窮者やDV被害者の一時的な避難先確保の相談に対しては、緊急事態に対応できる場合に限定し、受入れを行った。 2 建物明渡等請求上告事件は、相手方が期限までに任意の明渡しに応じなかったため、強制執行により、不法占有状態が解消された。

3 こども支援課 「児童の健全育成のための継続した児童クラブの運営」

(1) 重点目標

- ・安定した児童クラブ運営の継続のため、受託事業の長期継続契約の市との協議及び人員配置の中期計画の実行
- ・就労その他の事情により、保護者等が不在な家庭の児童の健全育成
- ・児童クラブ補助員の養成による、放課後児童支援員の確保と現運営体制の維持

(2) 利用実績（比角第一・柏崎は2単位 合計24単位）

名称	開設日数		登録者数		延べ利用者数		名称	開設日数		登録者数		延べ利用者数	
	R6	R5	R6	R5	R6	R5		R6	R5	R6	R5	R6	R5
1 比角第一（A）★	293	293	43	42	8,285	8,162	13 枇杷島第二	250	250	35	38	7,716	7,544
2 比角第一（B）	250	250	31	29	6,178	6,115	14 荒浜 ★	293	293	47	40	9,109	8,006
3 比角第二	250	250	39	52	7,770	9,845	15 北鯖石	250	293	33	26	6,409	5,026
4 槇原 ★	293	293	49	47	8,916	8,169	16 日吉	250	250	43	32	8,449	6,230
5 剣野第一 ★	293	293	51	39	10,473	8,483	17 柏崎（A）★	293	293	55	41	10,889	8,012
6 剣野第二	250	250	53	47	10,098	9,590	18 柏崎（B）	250	250	37	22	7,217	4,219
7 半田第一 ★	293	293	42	44	8,554	8,698	19 鯖石	250	250	16	17	2,733	2,977
8 半田第二	250	250	29	33	6,222	5,712	20 大洲	250	250	23	18	4,347	3,408
9 田尻第一 ★	293	293	62	70	11,882	12,733	21 中通	250	250	13	9	2,150	1,661
10 田尻第二	250	250	53	51	9,617	8,752	22 北条	250	250	19	13	3,572	2,633
11 新道 ★	293	293	49	52	9,318	9,921	23 米山	250	250	2	4	363	642
12 枇杷島第一 ★	293	293	22	24	4,081	4,742	24 鯨波	250	250	6	10	1,185	1,762
合計								6,387	6,430	852	800	165,533	153,042

※ ★印の児童クラブ以外については、6月以降の土曜日は閉所している。

(3) 事業実施状況及び評価

こども支援第一係・こども支援第二係

事業名	取組概要	評価	取組の主な成果
1 児童クラブの継続運営	全22か所の児童クラブを継続的に運営した。 ((2)利用実績のとおり)	B:継続的に児童に関わることで、児童の健全育成を図ることができた	市との委託契約に基づき、継続的に運営した。

事業名	取組概要	評価	取組の主な成果
2 柏崎市との事業運営の協議・調整	1 安定した経営を行うため、柏崎市放課後児童健全育成事業の設置及び運営に関する基準を定める条例の運用の適正化や条例改正の必要性を市と協議し、現行の運営形態等を踏まえ、双方において改正等の必要性がないことを確認した。 2 必要な人員を確保するための長期継続契約の締結について市との協議を行った。 3 日常的に運営の現状を柏崎市と情報共有し、課題解決に向けた協議と調整を行った。	B:適切な時期に柏崎市と協議及び調整することができた。	2 人材育成や離職に伴う新規採用など、長期的な視点で運営することの必要性に関しては市と共通認識を持つことができたが、長期継続契約の締結については、当会の経営状況を踏まえて次年度以降の継続協議とした。
3 人員配置計画の整備と勤怠管理	1 職員の高齢による退職を想定し、職員面談を年2回実施した上で、適正な人員配置計画を作成した。 2 児童クラブで働く人材の確保を目的とした採用活動を強化した（見学者5人、応募者5人 採用内定者2人）。 3 人員不足が生じる小学校の夏休みなどの学校休業日（一日開設日）において、早期に人材派遣元と派遣日時等を調整し、必要人員を確保した。	B:不足する人員を的確に補充することができた。	1 人員配置計画を作成して、計画的な職員採用募集を行うことができた。 2 広報かしわざき（7月5日号）に特集記事として職業案内を掲載し、応募者の増加につながった。
4 職員の資質向上	1 放課後児童支援員等として、主体的に児童クラブの運営を行えるように、児童クラブと事務局の役割を事務分担表によって明確に示すとともに、課内会議において見直した内容を周知した。 2 児童の健全育成を目的として、児童の発達や育成に関する研修会を講師を招いて実施したほか、外部研修会に参加した。 講師を招いた研修 参加者56人 放課後児童支援員資格向上研修 受講者24人 3 児童クラブ運営に必要な資格（放課後児童支援員）の取得を推進した（資格取得者6人）。	B:個々のスキルアップが図られたほか、新たに有資格者を確保することができた。	1 事務局と児童クラブの役割分担を明確にしたことにより、それぞれが主体的に業務を行うことができた。 2 特性のある児童に関する対応力の向上及び放課後児童支援員としての資質の向上につなげることができた。 3 資格の取得要件を満たす職員が、県が開催した「放課後児童支援員認定資格研修」を受講し、不足する放課後児童支援員の確保につながった。
5 事故防止への取組	1 過去の事事故事例を基に、児童クラブで発生しやすい事故を洗い出すとともに、形態別に事故原因の検証及び対応策の検討を行った。 2 定期的に実施する主任会議において、直近に生じた事故の内容を共有するとともに、事故原因や未然防止策等を検証及び検討する研修会を実施した。（参加者24人）	B:事故防止への意識づくりにつながった。	1 事故対応マニュアルを見直すための基礎資料とすることができた。 2 事故の内容や対応を全児童クラブで共有したことにより、各児童クラブにおいて、施設環境や職員配置数を踏まえた未然の防止策を検討することができた。
6 保護者との連携	必要に応じて児童クラブでの児童の様子等を保護者と共有するほか、個別対応が必要な児童の場合は、市担当課に同席を求めた上で、適宜保護者面談を実施した。	B:保護者の安心の確保につながった。	-

事業名	取組概要	評価	取組の主な成果
7 保護者会への協力	各児童クラブの保護者会と協力し、児童の健全育成のため、保護者会費の徴収代行と管理、児童が使用する教材の調達等の支援を行った。	B：保護者の負担軽減と児童の健全育成につながった。	－
8 業務内容の定期的な見直し	正職員を中心とした業務改善ワーキンググループ（年２７回）において、全２２児童クラブで個別に作成していた災害マニュアル（火災、地震）、鼻血等の止血処理、嘔吐処理の手順書を統一した様式に見直した。	B：事務負担の軽減のほか、全ての職員が共通認識を持って統一した対応ができた。	各児童クラブの実情を把握し、災害マニュアル等を共通様式として作成した。
9 荒浜児童クラブの移転	荒浜児童クラブの移転に伴う各種事務処理を、遅滞なく円滑に行った（移転日：２月１２日）。	B：支障なく移転することができた。	市担当課と連携し、事務手続や引越し作業などを円滑に進めることができた。

4 訪問事業課 「高齢・障がいの利用者一人一人に寄り添い、その人らしい生活を継続できるようにするためのサービスの提供」

(1) 重点目標

- ・職員の確保・サービス提供責任者の育成
- ・個別援助計画・手順書に沿った安心・安全なサービスの提供
- ・利用者確保と適正な収入の確保、経費削減による健全な運営
- ・感染症や災害発生時における BCP に基づいた事業の継続
- ・働きやすい職場環境の整備

(2) 利用実績

ア 訪問介護係

事業名	項目	月平均派遣世帯数		月平均派遣延べ件数		稼働率		
		R6	R5	R6	R5	目標	R6 実績	R5 実績
訪問介護事業	介護給付	137 件	116 件	1,582 件	1,277 件	55%	59.7%	59%
	総合事業・訪問型サービスA	29 件	25 件	141 件	119 件			
	総合事業・介護予防訪問介護相当サービス	14 件	12 件	99 件	87 件			
	訪問介護（法定外サービス）	2 件	3 件	12 件	3 件			
訪問入浴介護事	訪問入浴介護事業	9 件	10 件	32 件	49 件			
	障害者訪問入浴サービス事業	2 件	2 件	18 件	17 件			
居宅介護事業	居宅介護事業	50 件	51 件	346 件	340 件			
	同行援護事業	9 件	10 件	40 件	37 件			
	地域生活支援事業(移動支援事業)	9 件	9 件	13 件	10 件			

イ 訪問看護係

項目	月平均派遣世帯数		月平均派遣延べ件数		稼働率		
	R6	R5	R6	R5	目標	R6 実績	R5 実績
介護予防利用者	29 件	24 件	112 件	96 件	40%	39.1%	38.4%
要介護利用者	97 件	91 件	414 件	396 件			
医療保険利用者	14 件	12 件	64 件	49 件			

(3) 事業実施状況及び評価

ア 訪問介護係（訪問介護事業所・訪問入浴介護事業所・居宅介護事業所）

事業名	取組概要	評価	取組の主な成果
1 サービス提供体制の充実・強化	1 職員の確保 (1) 採用 契約職員 1人 (2) 退職 非常勤職員 1人 2 サービス提供責任者から訪問介護員へ援助内容や技術的な指導、効率的な作業が行えるよう訪問計画の作成 3 質の向上を目的とした研修の開催 (1) リーダー会議、サービス提供責任者会議での研修 月1回 (2) WEB研修参加 ア 高齢者虐待防止研修（6月24日・8月8日） 参加者 2人 イ 集団指導（1月16日） 参加者 2人 ウ 若年性認知症自立支援ネットワーク会議（3月11日） 参加者 1人 4 新たにサービス提供責任者となった職員の育成 正職員1人 契約職員1人 5 居宅介護事業所の事例検討、質の向上を目的とした常勤会議の開催 月1回 6 随時、援助内容の変更時や更新時に手順書やサービス提供マニュアルの見直し 7 訪問時、介護者や利用者、他関係者から相談を受けた際はアドバイスを行った。 8 効率的な訪問計画の作成・稼働率の向上 稼働率は、16ページの利用実績のとおり 9 同行援護従事者資格取得研修（5月13・14・20・21日） 資格取得者 2人 10 電話・FAX・KMネットワークで関係機関や他職種との連携 11 訪問入浴介護事業の継続 新規利用 10件 12 柏崎市障害者等緊急対応事業への協力体制（居宅介護事業所） 利用なし	B：職員育成が的確に行えたこと、関係機関や他職種との連携もスムーズに行えたことから、サービス提供体制が充実・強化され、適切な援助につながった。	1 離職につながらないよう職員の状況に合わせた働き方ができるよう努めた。 3 各種会議で、リーダーとしての意識を醸成する研修を計画し、資質向上に努めた。 4 経験のあるサービス提供責任者が、業務内容の指導・伝達、訪問時の同行等チームを超えて助言を行い、順調に育成できた。 5 職員間で情報共有を行い、障害特性の理解に努め、利用者が自立につながる支援について検討した。 6 サービス提供責任者が主となって見直したことで、訪問時の援助が安全に円滑に行えた。 7 新規利用者や家族、状態が変化した利用者や家族からの相談には、特に丁寧に助言を行った。 9 同行援護従事者資格を取得している職員を増員し、柔軟な訪問計画を作成した。 10 KMネットワークの活用で、タイムリーな情報を得ることができ、訪問時の援助において迅速な対応ができた。

イ 訪問看護係（ゆたか訪問看護ステーション）

事業名	取組概要	評価	取組の主な成果
1 サービス提供体制の充実・強化	1 職員の確保 採用・退職ともになし 2 看護師とリハビリ専門職（OT）との連携	B：職員間の連携が図られ、マニュアルを遵守した援助が行えた。利用者	2 看護師とリハビリ専門職間で連携を図り、リハビリメニューの作成、見直し、情報共有しながら援助を行うことで、利用者

事業名	取組概要	評価	取組の主な成果
	3 訪問看護提供マニュアルの見直しと遵守 年1回 上半期中に実施 4 係内研修内でケース検討の実施（月1回） 状態変化による援助内容や困難事例を、予防策や対応策の検討を行った。 5 効率的な訪問計画の作成・稼働率の向上 稼働率は、16 ページの利用実績のとおり	のADLの維持・向上につながった。	のADLの維持・向上につなげた。 3 訪問看護研修を受講し、訪問看護提供マニュアルの変更点等の確認を行った。 5 訪問計画作成システムで効率的な計画作成が行えた結果、稼働率が向上した。

ウ 課共通事項

事業名	取組概要	評価	取組の主な成果
1 職員の資質向上	1 各種研修会の参加 (1) 訪問介護係 ・ノーリフト研修（7月23・24日 37人） ・コミュニケーション力向上研修（7月30日 1人） ・介護技術研修（10月25日 1人） ・訪問介護の心得（11月15日 1人） ・認知症対応・カスハラ研修（12月10日 1人） ・障害者虐待防止、権利擁護研修（1月20日 1人） ・クレーム対応力の強化（2月18日 2人） (2) 訪問看護係 ・ノーリフト研修（7月23・24日 参加者 13人） ・精神科訪問看護研修（5月24日～7月24日 WEB研修 1人） ・認知症対応力研修（9月13日 1人） ・虐待について（11月30日 1人） ・訪問看護従事者研修（12月7日 1人） ・看護職のGAF評価と実際（12月14日 1人） 2 係内研修（月1回） 3 自己点検ふりかえり（2月） 4 利用者・介護者へのサービス満足度調査の実施（2月） 5 介護支援事業課と合同での事例検討会の実施 （10月24日 参加者 11人）	B：資質向上につながる研修の受講ができた。	1 ノーリフト研修では「認知症の世界観」を参加者が共有でき、認知症の理解が深められ、充実した研修となった。Web研修では得られない情報収集と刺激を受け、職員のモチベーションも上がり、業務にもいかすことができた。 2 外部研修を受講した職員からの報告や法定研修を行い、職員のスキルアップに努め、利用者へ適切な援助を行うことができた。 3 日々の業務の中で自信が持てる声かけやスキルアップにつながるよう取り組んだ成果が表れ、自己点検結果は前年度より高い評価となった。 4 満足度調査結果は、おおむね満足いただけていた。いただいた御意見を真摯に受け止め、今後のサービス提供にいかしていく。 5 介護支援事業課との事例検討会はケアマネジャー・看護師・介護員が活発に意見交換し、有意義な検討となった。

事業名	取組概要	評価	取組の主な成果
2 サービス継続のための健全経営	1 包括支援センターや介護支援事業所への訪問（5月・9月） 2 タブレット・スマホを推奨する業者とZOOMにて情報収集有効活用が期待できる訪問入浴事業で検討 3 兼務体制による効率的な業務の構築	C:新たなICT機器の導入に向けての情報収集までに至らなかった。	1 訪問し、情報提供・収集を行ったことで新規依頼相談が増え、利用者の確保につながった。 3 兼務体制にしたことで、効率的なサービス提供が行えた。
3 事故防止への取組	1 苦情対応・介護・車両事故事例、ヒヤリハット事例の収集と分析 2 事故防止策及び緊急時対応マニュアルの見直し（4月） 3 緊急時対応について研修（4月係内研修時、WEB研修にて随時）	B:緊急時対応マニュアルの確認や研修を実施した。	1 昨年度と比較して車輛事故が増えたため、各係で分析・検討し、再発防止に努めた。
4 感染症・災害時の対応力強化	1 BCPの手順の見直しと検討 BCPの手順に沿って、利用者を想定したシミュレーションを行った。 (1) 訪問介護係 9月25日 (2) 訪問看護係 10月29日 2 個人防護具（PPE）等の適正な使用のための定期的な実地訓練 (1) 訪問介護係 5月22日 参加者 34人 (2) 訪問看護係 7月25日 参加者 13人 3 感染症対策委員会の開催（6月・3月）	B:作成したBCPの見直し・検討、シミュレーションを行い、職員へ災害時における事業継続の意識づけができた。	2 個人防護服等の実地訓練は、係内研修において実施し、訪問先でも適正な使用ができた。 3 感染症対策委員会では、感染流行時や感染予防の対策を検討、職員へ検討内容の周知を行った。感染症と診断された利用者宅への訪問も万全の対策を取り、援助が行えており、職員の不安解消にもなった。
5 権利擁護の視点での取組	1 虐待防止委員会（6月・3月） 虐待防止の取組や通報の義務について、研修の計画等を検討し、内容は職員へ周知した 2 身体拘束適正化委員会（6月・3月） 身体拘束についての研修の計画や訪問先でのリスク等について検討し、職員へ周知した	B:虐待防止・身体拘束適正化委員会は年2回開催し、職員へ内容の周知を行った。	1 職員自身が虐待となる対応をしていないか、虐待の芽チェックリストを活用したふりかえりを行った。 2 何気ない言葉かけや行動の中に身体拘束につながることはないか、注意しながら援助を行うことができた。
6 働きやすい職場環境	1 職員が希望する休日の確保と効率的な訪問計画スケジュールの調整 2 職員の希望する研修会の受講機会の確保 3 職員同士で活発な意見交換や情報の発信	D:必須である法定研修を除き、訪問件数の増加で、希望する研修の受講時間が確保できないことが多かった。	1 訪問計画スケジュールシステムで効率的な計画作成ができた。また、職員が希望する休日は申し出のとおり、計画に反映ができ、育児や介護の両立やプライベートの充実により離職防止につながった。 3 発言の機会を持てたことやアドバイスをを行ったことで職員の自信やモチベーションが向上した。

5 介護支援事業課 「住み慣れた地域でその人らしい生活を継続するための自立支援と連携の強化」

(1) 重点目標

- ・適正な収入の確保と経費削減による健全な運営
- ・職員の資質向上
- ・感染症や災害発生時における BCP に基づいた事業の継続
- ・働きやすい職場環境の整備

(2) 利用実績

ア 介護支援係

項目	延べ利用者数		月平均利用者数		1 人当たりの担当件数 ※4		
	R6	R5	R6	R5	目標	R6 実績	R5 実績
居宅介護支援利用者（介護） ※1	4,070 人	4,502 人	339.2 人	375.2 人	34 人	33.6 人	37.2 人
介護予防支援利用者（予防） ※2	506 人	507 人	42.2 人	42.3 人			
介護予防ケアマネジメント利用者（総合事業） ※3	309 人	307 人	25.8 人	25.6 人			

R5 年度 ※4=【※1（月平均人数）＋※2（月平均人数）×0.5＋※3（月平均人数）×0.5】÷ 11.0 人（常勤換算数）

R6 年度 ※4=【※1（月平均人数）＋※2（月平均人数）×0.3＋※3（月平均人数）×0.3】÷ 10.7 人（常勤換算数）

イ 地域包括支援係

項目		まちなか				あかさかやま			
		延べ件数		月平均		延べ件数		月平均	
		R6	R5	R6	R5	R6	R5	R6	R5
介護予防ケアマネジメント事業	包括作成数	261 件	425 件	21.8 件	35.4 件	378 件	396 件	31.5 件	33.0 件
	プランナー作成数	145 件	253 件	12.1 件	21.1 件	205 件	235 件	17.1 件	19.6 件
	三職種作成分	116 件	172 件	9.7 件	14.3 件	173 件	161 件	14.4 件	13.4 件
	ケアマネ事業所委託数	372 件	284 件	31 件	23.7 件	160 件	158 件	13.3 件	13.2 件
計		633 件	709 件	52.8 件	59.1 件	538 件	554 件	44.8 件	46.2 件
指定介護予防支援事業	包括プランナー作成数	414 件	479 件	34.5 件	39.9 件	403 件	409 件	33.6 件	34.1 件
	ケアマネ事業所委託数	454 件	458 件	37.8 件	38.2 件	259 件	347 件	21.6 件	28.9 件
合 計		868 件	937 件	72.3 件	78.1 件	662 件	756 件	55.2 件	63 件

(3) 事業実施状況及び評価

ア 介護支援係（柏崎市社会福祉協議会居宅介護支援事業所）

事業名	取組概要	評価	取組の主な成果
1 法令を遵守したケアマネジメントの実施	1 ケアマネジメント業務・給付管理業務の内部チェックの実施（月2回） 2 ケアマネジメント手順の業務マニュアルの改定	C：マニュアルの見直しや請求前の各種加算に対するチェックは実施できたが、日々の記録やマネジメントの流れについての相互チェックは、十分行えなかった。	1 請求前、相互に各種加算の算定要件のチェックを行い、ミス防止に努めた。 2 マニュアルの読み合わせを行う中で出た意見をまとめ、見直しを行った。新人職員等への指導や実務実施時に、注意すべきポイントを共通認識する指標となった。
2 相談援助職としての知識・技術・倫理性の向上	1 利用者に関する情報共有を目的とした会議の開催（週2回実施） 2 係内研修の実施（月1回）や外部研修への参加 3 地域包括支援センターや市内居宅介護支援事業所と共同開催の事例研究会の実施（年2回） 7月30日開催 参加者27人（うち他事業所6人） 1月24日開催 参加者32人（うち他事業所9人） 4 訪問事業課との合同事例検討会の実施（年1回）【新規】 10月24日開催 参加者10人 5 主任介護支援専門員の資格取得推進、法定研修への参加 主任介護支援専門員資格 1人 法定研修への参加 6人 6 自己点検表を活用したケアマネジメント過程のふりかえり、介護支援専門員自己評価の実施（11月、2月）	B：年間予定に基づき研修等実施し、外部研修では医療や障害等、関連分野の学びを深めることができた。新たに1名が主任介護支援専門員の資格を取得した。	4 訪問事業課と、主任以上を対象とし、互いの業務や情報共有の在り方などの意見交換を行い、より連携しやすい関係づくりを進めた。 6 自己点検表で自身のケアマネジメント過程を振り返ることで、苦手部分や不足しているアセスメントの視点等に気づき、より良い支援につながるような意識づけを行った。
3 困難ケースに対応できる体制の整備	1 24時間の連絡体制による利用者等からの相談・緊急対応の実施（勤務時間外の対応回数 延べ386回） 2 主任介護支援専門員を中心とした事業所内での相談支援体制の継続及び地域包括支援センターとの連携	B：時間外の利用者等からの連絡・相談や、タイムリーに必要なサービス調整を行った。	2 週2回、係内でケースの進捗状況の報告や相談を実施したほか、身寄りなし、家族の協力が得られない等、事業所だけでは解決が難しいケースは、適宜包括支援センターへ相談を行い、ケア会議等で更に支援方法の検討を行った。
4 多職種連携と協働による継続支援	1 地域ケア個別会議等への事例提供と結果の共有、モニタリング（事例提供1回）	B：生活支援係と合同研修を実施し、互いの業務	2 物忘れ連絡シートを利用し、主治医へ気になる症状を伝えたり、入退院時連携シー

事業名	取組概要	評価	取組の主な成果
	2 もの忘れ連絡シートや入退院時連携シートを活用した医療・介護の連携 3 本会各部署、関係機関との連携 生活支援係との合同研修会「互いの業務の理解」「金銭管理が1人では不十分な単身者を事例に意見交換」 11月21日実施 参加者37人 4 KMネットの活用	理解や顔の見える関係づくりを進めることができた。	トを利用し、在宅での情報を早期に提供することで、退院に向けて病院側と準備を進めることができた。 4 利用者の情報を、主治医やサービス事業所が双方向で同時に確認することができ、より連携を図ることができた。

イ 介護支援係（相談支援事業所おうぎまち）

事業名	取組概要	評価	取組の主な成果
1 障害者等相談支援事業	1 指定一般相談支援の実施 (1) 地域相談支援（地域移行、地域定着支援） 依頼なし (2) 基本相談支援 延べ利用者 17人 2 指定特定相談支援の実施 延べ利用者 104人 3 指定障害児相談支援の実施 延べ利用者 7人 4 柏崎市障害者等緊急対応事業の利用支援 依頼なし	B：新規の相談は、基本的に断ることなく対応することができた。	-
2 関係機関及び他職種との連携による支援	1 本会各部署、関係機関との連携 (1) 居宅介護支援事業所・地域福祉課生活支援係との連携 (2) 柏崎刈羽地域障害者自立支援協議会の会議・連絡会の参加 ア 就労部会 5回出席 イ 障がい者活躍推進セミナー開催に係るプロジェクト活動5回 ウ 相談支援部会 2回出席 エ 相談支援連絡会 3回出席 オ サービス調整連絡会 11回出席	B：関係機関との連携は積極的にとることで、利用者のサービス調整等、スムーズに行うことができた。	1 介護保険からの移行者と介護保険への移行者について、居宅介護支援事業所との連携を図るとともに、日常生活自立支援事業利用者については、地域福祉課生活支援係との連携を図ることで、利用者の在宅生活の継続を支援することができた。
3 職員の資質向上	1 係内研修の実施や外部研修への参加 (1) 係内研修 12回 (2) 外部研修 6回（重層的支援体制整備事業研修会、就労アセスメント、就労選択支援等） 2 事業所内でのケースの共有や事例検討 3 介護支援事業所と合同での事例研究会への参加 7月30日・1月24日 4 相談支援専門員自己評価の実施 11月・2月	B：研修会等の参加により新たな学びと、自己評価を行うことで業務のふりかえりを行い、資質向上につながった。	2 週1回、ケースの共有や事例検討と行い、資質向上に努めた。 3 事例研究会に参加することで、介護保険利用者の学びを深めることができた。 4 自己評価を行うことで、日頃の業務の振りかえりを行うことができた。

ウ 地域包括支援係（柏崎市西地域包括支援センターまちなか・あかさかやま）

事業名	取組概要	評価	取組の主な成果
1 包括的支援事業	1 総合相談支援事業 (1) 高齢者や家族等からの総合相談の対応 まちなか 418 件（R 5 411 件） あかさかやま 429 件（R 5 389 件） (2) 高齢者の実態把握（現況調査） まちなか 11 件（R 5 18 件）、あかさかやま 19 件（R 5 26 件） 2 権利擁護事業 (1) 高齢者虐待の防止及び対応 まちなか 6 人（延べ7回）、あかさかやま 13 人（延べ26回） (2) 消費者被害の防止及び対応 まちなか、あかさかやまともに、対応なし (3) 判断能力が十分でない方への支援 （日常生活自立支援事業や成年後見制度等の活用） まちなか 7 人（延べ8回）、あかさかやま 9 人（延べ11回） 3 包括的・継続的ケアマネジメント支援事業 (1) 支援困難事例等への指導・助言 まちなか 53 人（延べ106回）、あかさかやま 63 人（延べ125回） (2) ケース検討会への参加 まちなか 20 回、あかさかやま 18 回 (3) 介護支援専門員との連携及び支援 まちなか 15 回、あかさかやま 16 回	A：多職種による新たな連携の枠組みを構築することができた。	1 総合相談支援事業の相談件数は年々増加している。特に、あかさかやま圏域では、他地区と比較し相談件数が少なかった米山地区からの相談が増加した。 全体的な増加の理由として、保健師及び民生委員等との連携及び圏域内のコソコソ貯筋会場への包括啓発活動が実を結び、高齢者の相談窓口として認知度が高まったためと考える。 3 まちなか圏域では、家族による支援が難しく地域から孤立しゴミ屋敷化している複数の課題を抱えた支援困難事例の高齢者支援について、福祉課、介護高齢課、環境政策課、包括、SC、CSW、CM等多職種の連携により、分野を越えた重層的な支援実施することができた。
2 多職種協働による地域包括支援ネットワークの構築	1 地域活動・地域におけるネットワークの構築に関する会議への参加 (1) 地区民生委員児童委員協議会 まちなか7回、あかさかやま6回出席 (2) 地区担当保健師等との情報交換会 まちなか1回、あかさかやま1回出席 (3) 地域包括支援センター連絡会 まちなか10回、あかさかやま10回出席 (4) その他ネットワーク構築に関する会議・打合せ まちなか13回、あかさかやま32回出席（移動スーパーを運営する企業との意見交換会 各1回を含む：来訪日12月9日）	B：多職種協働により高齢者の見守り支援や関係機関とのネットワークを構築することができた。	1(1) まちなか圏域では、地区民協との連携を強化し、総合相談への早期発見早期相談につながった。 (4) 移動スーパーを運営する企業との意見交換を実施し、地域の状況共有や連絡時の窓口を確認するなど、これまでなかったつながりを持つことができた。 2(1) 重点地区である米山地区の上輪新田及び笠島の住民に対し、認知症サポータ

事業名	取組概要	評価	取組の主な成果
	2 認知症施策の推進のための協力 (1) 認知症サポーター養成講座の開催 まちなか1回、あかさかやま2回 (2) チームオレンジ構築に関する活動 まちなか1回、あかさかやま1回 (3) もの忘れ連絡シートの活用 まちなか2回、あかさかやま9回 (4) オレンジカフェ支援 まちなか7回、あかさかやま6回 (5) 認知症初期集中支援チームとの連携 まちなか0回、あかさかやま16回 3 在宅医療・介護連携の推進のための協力 (1) 入退院時連携シートの活用 まちなか1回、あかさかやま12回 4 生活支援体制整備推進のための協力 (1) 生活支援コーディネーター等との連携 まちなか0回、あかさかやま10回 (2) 2層協議体に係る関係者との打合せ等 まちなか協議体なし、あかさかやま28回 5 介護予防・生活支援サービス体制整備のための協力 (1) コツコツ貯筋体操健康講話・参加 まちなか0回、あかさかやま6回 (2) くらしのサポートセンター新規面談・健康相談会への参加 まちなか10回、あかさかやま18回 6 包括通信の発行 年3回発行（4月、9月、3月） 内容（包括広報、フレイル予防、事業紹介）		一養成講座を実施し、新しい認知症観の啓発につなげることができた。 (4) 令和6年4月から開設された市が設置する「オレンジカフェえきまえ」に定例参加を開始し、認知症地域支援推進員等の専門職へつなぎ、精神面をサポートすることができた。 4 地区活動では、健康推進課や生活支援コーディネーター（SC）と共同し、一体化事業を実施し、健康への啓発や周知につなげることができた。 大洲地区では、地域の集まりに男性が少ないという課題に対し、市及び生活支援コーディネーターと協働し「大洲メンズカフェ」を初めて開催した。 5 くらしのサポートセンターはまなすには、総合相談の中で利用に適した対象者を新規相談で紹介し、健康相談会の開催協力を行った。
3 地域ケア会議の実施	1 地域ケア個別会議（年3回：支援困難事例2回 介護予防事例1回計画） (1) まちなか 支援困難事例 実施2回 介護予防1回2事例 企画・打合せ15回 課題「認知症、身寄りなし独居のゴミ屋敷」 (2) あかさかやま 支援困難事例 実施3回 介護予防1回2事例 企画4回 課題「身寄りなし、認知症支援拒否、身寄りなく複合的課題」 2 地域ケア圏域会議（年1回） (1) まちなか 実施1回 中央地区（1月23日）企画5回 テーマ「顔の見える関係はつながり上手な地域づくり～私たちにできること～」	A：地域課題の複合的、多問題化が年々重度化する中で、新たな連携を構築することができ、件数も予定以上の会議を企画し開催することができた。	1 (1) 複合的、多問題化している地域課題を協議することができ重層的支援体制整備事業との連携につながった。 地域ケア会議を通じ、地域で暮らす高齢者の課題に対し民生委員や町内会長等の意見交換の場を持った。 (2) 重点地区とした大洲地区において地域ケア個別会議（支援困難事例）を実施したほか、剣野地区においても実施し、個別会議では計画回数以上の開催ができた。

事業名	取組概要	評価	取組の主な成果
	参集者：民生・児童委員、健康推進員、高齢者運動サポーター、くらしのサポートセンターはまなす (2) あかさかやま 実施1回 米山地区（12月13日） 企画5回 テーマ「米山ささえあい会議～みんなでつながってこの先の米山を考えよう～」 参集者：郵便局、交番、町内会長等 3 モニタリング会議（個別困難事例年2事例、介護予防2事例、圏域モニタリング1回） (1) 個別モニタリング会議 まちなか 実施4回、あかさかやま 実施2回 (2) 圏域モニタリング会議 まちなか 実施1回、企画4回、あかさかやま 実施3回、企画3回		2(1) 地域ケア圏域会議で初めて中央地区全体を対象とし、地域の高齢者を見守る関係者が集い、現状と課題、自分たちにできることを話し合い共有することができ、顔の見えるつながりの重要性の理解を深めることができた。 (2) 総合相談数が急増した米山地区の地域ケア圏域会議で、地域の社会資源の方々に出席していただき、地域の状況について共有し、顔の見えるつながりを作ることができた。 3 モニタリング会議では、まちなかでは、令和5年度に開催した栄町町内会へ、地域づくりでできることを話し合った あかさかやま圏域モニタリング会議では、令和5年度の圏域会議の出席者を対象に、「民生委員とくらしのサポートセンターさくらホームのつながり」の状況について聞き取りを行った。
4 介護予防ケアマネジメント事業	総合事業（訪問型サービスA・通所型サービスA）のみを利用する対象者のケアマネジメント業務（一部委託可） （20ページの請求実績のとおり）	B：総合事業、事業対象者の介護予防ケアマネジメントにより、心身の状態に合わせたケアマネジメントを行った。	まちなか圏域では、総合事業の利用者が減少した。その結果、三職種が担当できるケースが減少となった。 あかさかやま圏域では、三職種毎月平均15ケースを維持した。
5 指定介護予防支援事業	介護保険における予防給付（予防給付のみ又は予防給付と総合事業サービスを組み合わせて）を利用する要支援者のケアマネジメント業務（一部委託可） （20ページの請求実績のとおり）	B：指定介護予防のケアマネジメントにより、サービス種別に応じたケアマネジメントを行った。	1 介護予防サービスの利用により、利用者の多くにおいて心身機能の維持・改善がみられ、介護の重度化を防ぐ一定の成果が得られた。
6 職員の資質向上	1 係内研修の実施（月1回）や外部研修への参加（抜粋） ・接遇マナー（5月16日）	B：法定研修、専門職研修に参加し、ケース共	1 定期的な研修や外部研修への参加により、介護予防支援や相談支援に関する最新

事業名	取組概要	評価	取組の主な成果
	・虐待防止研修（6月21日）講師：市介護高齢課保健師 ・アンガーマネジメント&アサーション（10月31日） 講師：臨床心理士 石黒良和 様 ・介護支援事業課と生活支援係合同研修（11月21日） テーマ「お互いの業務を知り支援にいかす」 2 事業所内でのケース共有や事例検討 3 市内居宅介護支援事業所との事例検討・研究会の企画・参加（年2回） (1) 他法人合同事例研究会（7月30日、1月24日） (2) 「グループホーム向けケアプラン作成研修」（2月20日） グループホームの介護支援専門員を対象としたスキルアップ研修の企画・実施	有や事例研究等を計画どおり実施できた。	の知識・技術の習得を図った。 3 あかさかやまでは、包括主催の研修会としたことで、これまで関わりの薄かったグループホームと各圏域の包括とのつながりができたほか、研修会に参加した法人同士のネットワークづくりにも貢献できた。
7 柏崎市西地域包括支援センターまちなか事務所移転	1 事業所移転（令和6年7月1日） 2 移転に関する届出の実施（柏崎市） 3 関係機関への周知 (1) 中央地区に移転周知チラシを全戸配付した。（6月5日4,074枚） (2) 包括通信第1号をコツコツ貯筋体操会場や、コミセン、関係機関、相談者へ配付した。（4月発行500枚）	B：移転に伴う住民への周知や関係機関との連携を維持し、移転を完了することができた。	7月1日にまちなか事務所を西本町から鏡町に移転した。バス停から遠くなったことから、来所だけでなく訪問相談を強化し、相談体制の構築と住民に分かりやすい窓口周知を行った。

エ 課共通事項

事業名	取組概要	評価	取組の主な成果
1 健全な事業運営	1 担当件数の把握と積極的な新規の受入れ 地域包括支援センターや病院、家族等からの相談に対し、介護度や地域、認定結果によっては包括がそのまま担当するケースについても問わず、新規受入れを継続。 2 各種加算の取得 入院時情報連携加算Ⅰ（42件） 入院時情報連携加算Ⅱ（43件） 退院退所加算Ⅰ1（11件） 退院退所加算Ⅰ2（2件） 退院退所加算Ⅱ1（2件）	C：おうぎまちは予算以上の成果となったが、ケアマネジャーについては件数・収入共に目標未達であった。	1 ケアマネジャーは、急ぎのサービス調整等が必要な新規依頼も積極的な受入れを実施したが、施設入所や入院等で要介護者が減少した。要支援者は昨年と同様の実績であったが、件数・収入は目標未達となった。 2 ケアマネジャーは、タイムリーな情報連携に努め、算定要件が厳しくなったが、入退院に係る加算の取得ができるよう努めた。

事業名	取組概要	評価	取組の主な成果
2 感染症や災害への対応力強化	1 感染症対策委員会の開催（年2回） 2 感染症の予防及びまん延防止のためのマニュアルの見直し 3 感染症の予防及びまん延防止のための研修と訓練の実施（各1回） 4 柏崎市安否確認対象者の緊急連絡先の把握（年2回） 5 事業継続計画書（BCP）の手順に沿って議論形式で検討・見直し（年1回）【新規】	B：計画どおり実施	5 事業継続計画については、内容の読み合わせや、災害発生時を想定した机上シミュレーションを行い、利用者宅や事務所、時間外等で被災した場合の対応と、日頃準備しておくこと等を検討した。
3 権利擁護の視点での取組	1 虐待防止委員会の開催と研修会の実施 (1) 虐待防止委員会（5月10日、2月18日実施） (2) 研修会（6月21日実施 参加者21名） 「柏崎市における高齢者虐待の緊急性と措置対応事例について」 2 身体拘束適正化委員会の開催と研修会の実施 (1) 身体拘束適正化委員会の開催（2月18日実施） (2) 研修会（介護支援係12月13日実施 参加者14名）	B：計画どおり実施	1 虐待防止に関して、市の担当課職員を講師に招き、やむを得ない措置で分離となる場合についても本人・家族の同意が必要である等、対応の実情を確認することができ、支援者の疑問解消になった。
4 働きやすい職場環境	隙間時間の有効活用と事務作業の省力化のためのタブレット導入の検討【新規】	C：事務作業の省力化のため、帳票類の見直しやスマホでの音声入力等を試み、負担軽減につながった。	移動中の隙間時間の有効活用を行うためのタブレットの導入を継続課題とする。

6 通所事業課 「利用者一人一人に寄り添ったサービスの提供と自分らしい生活への自立支援の推進」

(1) 重点目標

- ・健全な事業運営に向けた収支状況の改善
- ・生活機能の維持向上や重度化防止のための取組
- ・社会とのつながりを持ち、一人一人の想いや状況に応じた専門的サービスの提供
- ・職員の資質向上と働きやすい職場環境の改善
- ・感染症や災害への対応力強化

(2) 利用実績

項目	種別	定員	営業日数	稼働率			利用者数		
				目標数	R6 実績	R5 実績	目標数/日	平均/日	延べ人数
赤坂山デイサービスセンター	一般型	39 人	309 日	65.3%	64.4%	62.9%	25.5 人	25.1 人	7,770 人
	サービス A	午前 10 人 午後 10 人	309 日	22%	19.6%	22.4%	4 人 0.5 人	3.6 人 0.3 人	1,127 人 85 人
松波デイサービスセンター	一般型	30 人	309 日	60%	34.3%	55.3%	18.1 人	10.3 人	3,182 人
	サービス A	5 人	309 日	10%	16.2%	13.6%	0.5 人	0.8 人	251 人
北条デイサービスセンター	一般型	34 人	309 日	61%	51.5%	53.4%	21 人	17.5 人	5,408 人
	サービス A	10 人	309 日	19%	14%	18.6%	2 人	1.4 人	435 人

(3) 事業実施状況及び評価

ア 赤坂山デイサービスセンター

事業名	取組概要	評価	取組の主な成果
1 通所介護事業	1 自宅で一人でもできるリハビリメニューを提供し、3 か月毎に評価を利用者に返した。評価を分かりやすいものにするため、評価様式の見直しを行い、完成させた。 2 ボランティアの受入れ コロナ禍で休止していた、ボランティアの受入れを再開した。 (1) 余興ボランティア (4 団体) (2) 小学生ボランティア 6 人 (3) 御家族の行事参加 9 月 23 日から 28 日まで実施 参加者 10 人 (4) 半日型利用者との交流 9 月 23 日から 27 日まで実施	D : 目標稼働率を達成できなかった。	1 評価様式を見直して完成させたが、令和 6 年度中の運用はできなかったため、令和 7 年度から運用することとし、利用者の更なる運動意欲の向上を図っていく。 2 御利用者から希望のボランティアを聞き取り、ボランティアの受入れができたことで、利用者から満足したとの声があがった。 3 短時間でも利用受入れ可能と周知したことで、報酬単価は下がるが、6 人の新規

事業名	取組概要	評価	取組の主な成果
	3 休んだ場合は振替利用を提案したほか、短時間でも利用受入れ可能であることを周知し、受入れを行った。 4 松波デイサービスセンターの休止決定に伴い、令和7年度の受入れ体制の見直しを行った。		を確保することができた。 4 松波D S休止に伴う受入れ体制を整備した結果、北園町まで送迎エリアを広げ、4人の受入れをすることができた。
2 日常生活支援総合事業	1 個別のリハビリメニューと運動サービスを提供したほか、歩行補助具や住宅環境への相談を受け、助言を行った。 2 9月に一日型の利用者との交流機会を提供した。また、意欲向上のための取組みとして、希望する場所へ行き、実際に歩いて行動する機会を提供した。 (1) 番神堂 2回 (2) 墓地公園 1回 (3) 市役所（駐車場内）1回 (4) その他（赤坂山公園等のお花がある場所） 5回	D：目標稼働率を達成できなかった。	1 運動による成果が出たことで、御家族との外出、イベントへの参加の再開へつなげることができた。 2 利用者が、希望する場所を安全に移動できた実感できたことで、外出意欲へとつなげることができた。

イ 松波デイサービスセンター

事業名	取組概要	評価	取組の主な成果
1 通所介護事業	1 個別機能訓練計画を立て、利用者の状態に合わせた機能訓練を実施し、機能訓練の活動時間を増やした。 2 認知症や中重度の利用者の生活歴を把握し、特性に合わせたケアを行った。 3 送迎時や連絡帳を活用し、介護者の声に寄り添った。また、状況に応じ介護支援専門員と協力し、排泄対応や認知症状の対応等のアドバイスを行った。 4 休止に伴い、移行先へ体調状態、送迎方法、入浴・排泄介助方法及び食事形態等の基本情報書類を作成し、介護支援専門員をとおして情報提供を行ったほか、移行への不安を抱える利用者と家族に対し、不安な思いを傾聴した。また、移行により利用者が減る中で不安感が増さないよう、レクリエーションの提供や必要に応じてマンツーマン対応を実施した。	D：年度末での休止が決まったこともあり、目標稼働率を達成できなかった。	1 運動する習慣が身につき、身体機能の維持ができた。また、移行先へ機能訓練の様子を伝え、継続できるようにサポートした。 2 日常的な関心や意欲が向上し、少しだが利用回数増にもつながった。また、中重度の利用者は、移行先がなかなか決まらなかったが、移行先からの見学要請も柔軟に対応したことで、3月末までに全ての利用者の移行先が決まった。 3 悩みを発信してくれる介護者が増えた。年度後半は、介護支援専門員と情報共有し、休止に関する家族のサポートに努めた。 4 スムーズな移行ができたほか、移行までの利用者の不安感を軽減できた。

事業名	取組概要	評価	取組の主な成果
2 日常生活支援総合事業	1 利用者の身体機能に応じた入浴介助を実施した。 2 利用者同士の交流が図られるよう、職員が間に入りサポートした。	C: 休止により支援の継続はできないが、目標稼働率は達成できた。	1 入浴に対する不安が軽減できたことで、特殊浴槽から一般浴槽へ移行できた利用者がいた。 2 認知症状のある利用者も交流することができ、デイサービスを社会参加の場とすることができた。

ウ 北条デイサービスセンター

事業名	取組概要	評価	取組の主な成果
1 通所介護事業	1 受入体制の整備として、利用者数が多い曜日には職員配置を厚く、利用者数が少なく比較的軽度者が多い曜日は職員配置を減らすなど、職員配置数を調整して対応した。 高柳・南鯉石地区の受入れについて、毎月1回、地域包括支援センターに呼びかけ続けたほか、2月に1回居宅介護支援事業所にも呼びかけた。 2 理学療法士による機能訓練を実施し、個別リハビリメニューの提供と評価を行った。 3 地域への広報活動 (1) 「北条医療保健福祉を考える会」への参加(5回) (2) くらしのサポートセンター(ぬくもり)へ訪問(5回) (3) 北条コミュニティセンターとの連携 ア 北条コミュニティ祭りへの参加(10月20日) イ 北条地区全戸配布の広報誌にデイサービスセンターの紹介記事を掲載(12月5日発行)	D: 目標稼働率を達成できなかった。	1 高柳・南鯉石地区からの新規依頼はなかった。 2 理学療法士による機能訓練を実施したことで、利用者の運動への意識が高まり、利用の継続にもつなげることができた。 3 北条コミュニティセンターと連携することにより、今まで以上に広く周知することができた。 また、くらしのサポートセンターの利用者に対して、理学療法士作成のリハビリメニューや実施内容を紹介し、デイサービスが提供している運動内容を知ってもらうことができた。
2 日常生活支援総合事業	1 理学療法士が個別リハビリメニューの作成を行い、運動の提供を行った。 2 食事や社会的交流の機会を提供し、認知症予防や生活意欲の向上に向けた脳トレ活動を提供した。 3 サービスA「はつらつクラブ」を実施し、休憩時間には一日型の利用者と会話ができる場を提供した。	D: 目標稼働率を達成できなかった。	1 理学療法士が個別リハビリメニューを提供したことで、意欲を持って運動を継続することができ、身体機能を維持できた。 3 一日型の利用者と会話できる場を提供したことで、今まで以上に交流が広がった。

オ 課共通事項

事業名	取組概要	評価	取組の主な成果
1 健全な事業運営の強化	1 高齢者虐待防止委員会（6月11日、2月13日） 身体拘束防止委員会（6月11日、2月13日） 虐待・身体拘束防止研修（12月係内研修） 2 事務効率化のための検討会（CFT会議及び通所事業課係長会議） 3 ケアマネジャーを対象としたアンケートの実施（3月3日～15日） アンケートの「迅速な対応ができていないか」の質問に対し、「できていない」と回答1件あり、自由記載欄に「相談員間の連携不十分」、「相談員の対応に差がある」と記載があり、改善すべき点のご指摘をいただいた。	C：事務の負担軽減のほか、職員の育成につなげることができた。	1 介護保険事業所で義務化された委員会と研修は、計画どおり開催した。 2 帳票類の見直しを行い、事務の軽減が図られた。 3 アンケート結果を相談員にフィードバックしたことで、相談員の資質向上につなげることができた。
2 収支状況の改善	1 利用者数や利用者状態に合わせた職員体制で運営を行った。3月に全体で業務の見直しや検討を行った。 2 居宅介護支援事業所、地域包括支援センターへ2か月に1回訪問し、毎月空き情報を発信した。 3 デイサービスを知ってもらうことを目的とした地域向けパンフレット内容の検討を行った。 4 活動内容と健康への注意喚起の周知のため、デイサービス通信を毎月1回発行した。 5 CFT会議を開催し、運営課題について検討した。	D：職員の収支状況改善への意識を高めることにつながったが、収支状況は改善できなかった。	1 人件費を抑え、収支の均衡に努めた。 2 営業活動と情報共有を図ったことで、新規依頼の相談、問合せにつなげることができた。 3 パンフレットの枠組みを完成させた。 4 デイサービス通信では、家族に活動様子を知ってもらうことができ、活動内容を話題にした家族と利用者の会話が以前より増えることにつながった。
3 生活機能の維持向上と社会的交流の推進	1 毎月1回、係内研修を実施した。 2 利用者に対して理学療法士による運動習慣の啓発活動を実施し、御家族に対して運動計画書をもって啓発活動を実施した。 3 ボランティアの受入れを呼びかけた。	C：職員の資質向上に努めたほか、利用者の運動習慣の意識向上につなげることができた。	2 御家族の中でも意識が高まり、自宅でも運動を実施する利用者が増えた。 3 ボランティアの受入れやコミセン祭り参加により、交流を広げることができた。
4 感染症や災害への対応力強化	1 災害・感染症BCP研修（4月係内研修） 災害BCP机上訓練（9月係内研修） 感染症予防訓練（11月係内研修） 災害BCP見直し（2月係長会議） 火災を想定した避難誘導訓練（赤坂山・北条 5月・松波 11月） 地震による土砂災害を想定した避難誘導訓練（赤坂山・北条 11月） 地震による津波を想定した避難誘導訓練（松波 3月） 2 感染症対策委員会（4月17日、1月22日）	C：職員の緊急事態への対応力の強化につながった。	1 職員がBCP発動時の動きを把握することができ、必要備品の場所を見直すことができた。 2 利用者が感染症に罹患した場合の介護支援専門員への連絡基準を検討し、統一することができた。

7 障がい者就労支援課 「利用者が、住み慣れた地域で自立した日常生活及び社会生活を営むことができるよう生産活動等を通した支援の提供」

(1) 重点目標

- ・利用者一人一人の特性に応じた生活支援及び作業支援の実施
- ・作業量と収益確保のバランスを踏まえた効率的かつ効果的な事業運営への転換
- ・新規利用者の獲得に向けた取組の強化
- ・職員の資質向上と働きやすい職場環境の改善
- ・感染症や災害等の対応力強化とBCPに基づいた事業の継続

(2) 利用実績

種別	定員	営業日数	目標値		R6 実績			R5 実績
			利用者数	稼働率	延べ利用者数	平均利用者数	稼働率	稼働率
就労支援B型	20人	243日	17人	85%	3,855人	15.9人	79.5%	83.7%
日中一時支援	5人	243日	20人/月	19%	183人	0.75人	15%	19.6%

(3) 事業実施状況及び評価

かしわハンズ

事業名	取組概要	評価	取組の主な成果
1 就労継続支援事業（B型）の実施	1 利用者の自己選択・自己決定を尊重した個別支援計画に基づき、必要な支援を行うとともに、利用者の生活や作業状況に関する相談や助言を行った。 2 作業以外の活動を通した社会的活動及び余暇活動の支援 (1) お楽しみ会（7月10日） (2) 体力づくり（8月9日） (3) 社会見学旅行（10月2日） (4) お楽しみ会（10月15日） (5) 新年会（1月6日） (6) お菓子づくり（2月21日） (7) 体力づくり（3月5日） (8) 絵手紙教室（月1回） 3 利用者の保健衛生及び健康管理を目的とした内科検診の実施（10月24日） 4 送迎の実施（事業所⇄柏崎駅） 利用者数：実人数 4人 延べ人数 1,341回 5 パンの製造及び販売・配達	D：利用者数が減少し、目標稼働率を達成できなかった。	1 就労継続支援事業では、利用者の高齢化や障害特性により、平均利用者数は昨年度よりも減少したが、報酬改定により報酬単価が大幅にアップしたことから、予算額以上の収入を確保することができた。 利用登録者については、年度途中で2人の利用者と契約、令和7年度からはさらに2人が利用する予定となっている。 5 就労支援事業収入（パンの売上）では、売上の確保に向けて、新規訪問販売先の開拓、製造原価を踏まえた一部商品の値上げ等を行ったが、予約販売の減少等により予算未達となった。 利用者の工賃を確保するため、新商品

事業名	取組概要	評価	取組の主な成果
	(1) 予約配達が増加しているため、新規訪問販売先を開拓した（ブルボン、柏崎自動車学校、ぷらっと）。 (2) 原材料費の高騰により、9月に一部の商品（調理パン中心）の値上げを行うとともに、新商品の開発を行い、就労支援事業収入の確保に努めた。 6 SNS（Instagram）を活用した情報発信 季節商品や販売先などの情報発信（9回/年） 7 利用者の状態に適した受託作業の実施【新規】 ・シールはがし（大日商会） ・パンフレット冊子穴あけ（柏崎市役所介護高齢課） 8 事務効率化のためのICT化の検討と実施 製造日誌から請求書発行までの事務作業の効率化を図るため、現状の課題を整理した上で、既存のExcelファイルの仕様の修正を行うこととした。 9 相談支援事業所や特別支援学校への利用空き情報の発信 (1) 相談支援事業所へ空き情報を発信（奇数月実施 6回） (2) 特別支援学校を訪問し、学卒者へ事業紹介を行った。		の開発や製造するパンの種類の整理、費用対効果を踏まえた訪問販売先の見直し等を行うとともに、製造原価を踏まえて適正な価格改定を行っていく。
2 地域生活支援事業（日中一時支援事業：社会適応訓練）の実施	1 利用者の生活や作業状況に関する相談や助言の実施 2 作業以外の活動を通じた社会的活動及び余暇活動の支援 (1) お楽しみ会（7月10日） (2) 体力づくり（8月9日） (3) 社会見学旅行（10月2日） (4) お楽しみ会（10月15日） (5) 新年会（1月6日） (6) お菓子づくり（2月21日） (7) 体力づくり（3月5日） (8) 絵手紙教室実施（月1回） 3 利用者の保健衛生及び健康管理を目的とした内科検診の実施（10月24日）	D：目標稼働率を達成できなかった。	1 利用予定日に利用しない利用者がいたことから、延べ利用者数が減少した。
3 地域生活支援拠点事業の実施	営業時間外の緊急時における宿泊を伴わない受入れ・対応 利用者 なし	E：利用希望なし	－

事業名	取組概要	評価	取組の主な成果
4 権利擁護の取組	1 虐待防止委員会及び身体拘束適正委員会実施（9月25日、3月11日） 2 虐待防止予防対策研修会実施（10月23日） 3 権利擁護研修実施（2月19日） 4 虐待防止チェックリスト 全職員が実施（9月、3月）	B：権利擁護を意識した支援について理解を深め、職員の資質向上に努めた。	2 虐待防止チェックリストを活用し全職員が自分の支援の在り方を見直すことができた。
5 感染症や災害への対応力強化とBCPに基づいた事業の継続	1 BCP（事業継続計画）の運用と見直し 人事異動等を踏まえて3月に見直しを行った。 2 感染症対策委員会実施（6月4日、9月25日、12月4日、3月11日） 3 感染症予防対策研修実施（7月4日） 4 感染症予防対策訓練研修実施（12月11日）	B：各種計画の見直しや訓練を計画どおり行うことで、緊急事態への対応力の強化に努めた。	－

第3 令和6年度事故発生・苦情受付報告

1 事故発生状況

課	係	件数	事故種別 件数			
			介護	車輛	破損	その他
総務課	総務係	6	0	0	0	6
地域福祉課	地域福祉係	6	0	3	0	3
	地域福祉係（結の里）	0	0	0	0	0
	生活支援係	6	0	4	0	2
こども支援課	こども支援第一・第二係	22	0	0	0	22
訪問事業課	訪問介護係	12	6	3	0	3
	訪問看護係	4	1	3	0	0
介護支援事業課	介護支援係	3	0	2	0	1
	地域包括支援係（まちなか）	1	0	1	0	0
	地域包括支援係（あかさかやま）	3	0	1	0	2
通所事業課	赤坂山デイサービスセンター	7	1	4	1	1
	松波デイサービスセンター	2	0	2	0	0
	北条デイサービスセンター	2	2	0	0	0
障がい者就労支援課	かしわハンズ	8	0	3	0	5
合計※（ ）内は令和5年度の実績		82 (79)	10(24)	26(24)	1(4)	45(27)

2 苦情受付件数

課	係	受付件数			
		合計	申出者別件数		
			本人	家族	その他
総務課	総務係	2	2	0	0
地域福祉課	地域福祉係	0	0	0	0
	地域福祉係（結の里）	2	0	0	2
	生活支援係	1	0	0	1
こども支援課	こども支援第一・第二係	1	0	1	0
訪問事業課	訪問介護係	0	0	0	0
	訪問看護係	0	0	0	0
介護支援事業課	介護支援係	2	0	2	0
	地域包括支援係（まちなか）	1	0	1	0
	地域包括支援係（あかさかやま）	0	0	0	0
通所事業課	赤坂山デイサービスセンター	4	0	0	4

課	係	受付件数			
		合計	申出者別件数		
			本人	家族	その他
	松波デイサービスセンター	0	0	0	0
	北条デイサービスセンター	0	0	0	0
障がい者就労支援課	かしわハンズ	0	0	0	0
合計※（ ）内は令和5年度の実績		13 (8)	2 (1)	4 (2)	7 (5)

3 苦情申出の主訴

課	係	合計	職員の 言動	処遇の 内容	契約の締 結・履 行・解除	制度に関 する意 見・要望	その他
総務課	総務係	2	1	0	0	0	1
地域福祉課	地域福祉係	0	0	0	0	0	0
	地域福祉係（結の里）	4	2	2	0	0	0
	生活支援係	1	0	0	0	0	1
こども支援課	こども支援第一・第二係	1	0	0	0	0	1
訪問事業課	訪問介護係	0	0	0	0	0	0
	訪問看護係	0	0	0	0	0	0
介護支援事業課	介護支援係	3	2	0	1	0	0
	地域包括支援係（まちなか）	2	1	0	1	0	0
	地域包括支援係（あかさかやま）	0	0	0	0	0	0
通所事業課	赤坂山デイサービスセンター	6	2	2	1	1	0
	松波デイサービスセンター	0	0	0	0	0	0
	北条デイサービスセンター	0	0	0	0	0	0
障がい者就労支援課	かしわハンズ	0	0	0	0	0	0
合計※（ ）内は令和5年度の実績		19 (8)	8 (5)	4 (0)	3 (0)	1 (0)	3 (3)

※ 複数主訴の苦情があるため、苦情合計と主訴合計は一致しない。